



三上税理士法人発行
オリジナル事務所通信

平成 30 年 6 月号

代表便り ~M&A事業立ち上げ!!~

会計事務所では、6月から11月にかけて閑散期です。その時期に色々と次の事業展開に向けて準備しています。

6月から新規に立ち上げる事業はこちら「小規模M&Aサービス」です。

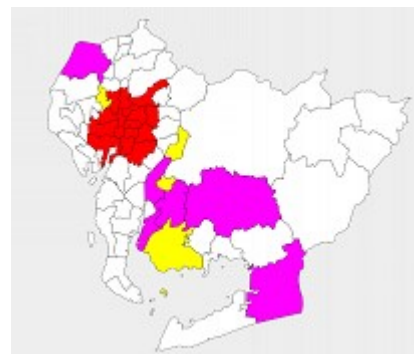
日本最大規模の日本M&Aセンターと提携して、M&Aの事業を立ち上げます。様々な新聞等で載せられているように、事業承継や合併、事業譲渡などが、巷を騒がせています。それは、人口減少社会の中で必然なのでしょう。

さて、そんな中で、弊社としては、大手のM&A会社では手が届かないような、春日井市や小牧市、犬山市などの東尾張の地域で小規模のM&Aの案件を中心に活動していく方向です。

右図のように日本全国700人強のM&Aの業務に携わる税理士、公認会計士がいます。弊社の所在地、春日井市では、0人、小牧も、犬山も0、瀬戸も0人。名古屋はというと、51人（弊社調べ）

M&A会員の数（赤全体で51人、紫3~4人、黄1人）、白0人
こういったデータもまた参入するきっかけでもあります。

現在までも、関連して業務を行っていたものの、今後は、事業の一つ柱として構築し、情報提供を通して、皆さんのお役に立てることがあれば幸いです。



買いたい企業、売りたい企業ともに、日本全国のデータを閲覧できますので、もしご興味がありましたら、またご連絡頂けると幸いです。 6月以降に(-_-;)

一日公庫 開催決定!

公庫担当者による融資相談会を勝川本店にて開催いたします。

7月23日(月) 午後1時より4時まで (要予約)

上記時間でご来所が難しい場合は午前中の対応も可能ですのでご相談ください。

ご予約電話番号 0120-974-830

三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町108番地9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL mikami@taxer.info

本店便り ~庄内緑地公園~

文責：亀田

先日バスケのお仲間数人と名古屋市西区にある庄内緑地公園で BBQ をやりました。現役引退した仲間も駆けつけてくれ天気にも恵まれ最高の BBQ！！



昔話に花を咲かせつつ美味しいお肉も頂き贅沢なひと時を過ごすことが出来ました。昔みたいに肉！肉！肉！にならないところが時の経過を実感する瞬間でもありました（笑）

庄内緑地公園は、春日井市からは 30 分程度で気軽に行ける距離にありますので、家族でのんびり日向ぼっこに行くのも良いかもしれませんね！！

インター店便り ~土岐美濃焼まつり~

文責：加藤

春日井インター店パートの加藤と申します。総務・会計入力等を担当しています。

さて、今年のGWもあっという間に過ぎ去ってしまいましたが、皆さまはどう過ごされましたか？私は友人家族と共に土岐美濃焼まつりへ出かけました。毎年 5/3~5 の 3 日間開催される大規模な陶器市で、かなりの賑わいを見せます。通常の価格より格安で購入でき、作陶家やクラフト工芸家によるおしゃれな陶器などもたくさん目にすることができます。私は今回で 3 回目となるので、混雑具合や子どもグズリ等々の対策をして挑みました（笑）。

オープンの時間前から車の大渋滞はお約束。近くの駐車場に停めるため、早起きするか、昼過ぎの少し空いたところに行くか……良いものを見つけるためにはもちろん早起きです！

まずはお目当てのものゲットするため、母親たち（加藤含む）が見て回っている間、子ども&父親たちは大道芸を楽しみました。大道芸人さん、身体を張って頑張っています！子どもたちは最後に投げ銭を渡すのも楽しみなようです。昼食は空きスペースの地べたでも食べられるようにレジャーシートを持参。デザートにゼリーなど持っていくと子どもたちも大喜びです。

子守り役ばかりではカワイソウな父親たちにもフリータイムを。その間、子ども&母親たちは掴み取りのイベントやワークショップで盛り上がりました。

何事にも事前の情報収集と準備が大切ですね♪おかげで気に入ったものが購入でき、満喫できた一日となりました(^_^)



三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771
MAIL mikami@taxer.info

経営情報

～現物給与について～

文責：伊藤



給与は金銭で支給すると労働基準法で定められていますが、食事の現物支給や商品の値引き販売等、物品又は権利等その他の経済的利益をもって支給されることがあります。

今回は食事の支給について取り上げたいと思います。

役員や使用人に支給する食事は、次の二つの要件をどちらも満たしていれば、給与として課税されません。

- (1) 役員や使用人が食事の価額の半分以上を負担していること。
- (2) 次の金額が1か月当たり3,500円（税抜き）以下であること。
(食事の価額) - (役員や使用人が負担している金額)

なお、ここでいう食事の価額は、次の金額になります。

- (1) 仕出し弁当などを取り寄せて支給している場合には、業者に支払う金額
- (2) 社員食堂などで会社が作った食事を支給している場合には、食事の材料費や調味料など食事を作るために直接かかった費用の合計額

この要件を満たしていなければ、食事の価額から役員や従業員の負担している金額を差し引いた金額が給与として課税されます。

現物給与として計算すると、源泉徴収税額や社会保険料の報酬月額にも影響がありますので注意が必要です。

無料経営相談実施中！！

三上税理士法人では、税務担当者とは別に代表三上努による経営相談を実施しております。

5月開催スケジュール(予約必要)

6月11日(月)午後1時より5時まで

6月14日(木)午後6時より8時まで

6月19日(火)午後1時より5時まで

ご予約電話番号

0120-974-830

担当：大久保



三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町108番地9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL mikami@taxer.info



6月の税務

- ・個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第1期分）
納付期限…6月中において各自治体の条例で定める日
6月15日(金)
- ・所得税の予定納税額の通知
- ・4月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税
申告期限…7月2日(月)
- ・10月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
申告期限…7月2日(月)



行楽日記

文責：横川

ゴールデンウィーク中の4月30日にモンキーパークの遊園地に出かけて来ました。

大渋滞に巻き込まれるな…と覚悟して出かけたのですが、意外とすんなり現地に到着。券の購入も並ぶことなくスムーズに入園できました。

最初は観覧車へ、クーラーがついている事に驚きながら、子供達は園内を見渡して乗りたい物を選んでいました。観覧車を降りてから、キャニオンスプラッシュという水路を走るジェットコースターへ。年長の子にとっては初ジェットコースターでしたが、怖がりながらも面白かったらしく、2回乗りました。その後も回転ブランコ、お化け屋敷、足こぎ自転車、バイキング、迷路、と次々と制覇していきました。中でもカードがもらえる迷路と、くるくる大冒険という世界がぐるぐる回るというアトラクションが気に入り、何度も挑戦していました。

2時過ぎには仮面ライダーショーが行われ、特に席取りもしなかったのですが、真ん中から後ろは結構空いていました。ここでは私はつい寝てしまったので内容は…ですが、子供たちは大いに楽しかったようですし、私もちょっと休めたので良かったです。(笑)

全体的に小さい子供向けで、小学生位までの子たちには調度良い遊園地だと思います。食べ物飲み物も持ち込み自由で、園内の適当な場所で敷物を広げて食べる事も可能ですし、レストランやテイクアウトのお店、自販機も沢山あり、購入して食べる事も出来ます。

ゴールデンウィーク中というのに、園内に入っても、大混雑という感じもなく、ほとんどの乗り物はスムーズに利用できたので、混雑の嫌いな人にはお勧めです。ただ、17時に閉演してしまいますので、なるべく早めに行った方が楽しめると思います。



三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町108番地9
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771
MAIL mikami@taxer.info